

指導医療官（医科）を募集しています！

北海道厚生局では、保険診療の取扱いや診療報酬請求の内容等について、保険医療機関等に対する指導・監査等を行う指導医療官（札幌市勤務）を募集しています。

業務内容

◆ 集団指導・個別指導

- ・ 保険医療機関及び保険医に対して、保険診療の取扱いや診療報酬請求事務、診療報酬改定内容について、集団指導又は個別指導等を行います。

◆ 監査

- ・ 診療内容又は診療報酬請求に不正又は著しい不当が疑われる保険医療機関等に対する監査を行います。

◆ 指導・助言

- ・ 保険者、審査支払機関、保険医療機関及び保険医に対する診療報酬の疑義解釈、点数表解釈等に関する指導・助言を行います。



採用基準・勤務条件

採用基準等

◆ 採用基準

- ・ 医師免許を有する者で、病院又は診療所において原則5年以上の臨床経験が必要です。

◆ 身分

- ・ 国家公務員(厚生労働技官)です。

◆ 勤務条件

- ・ 勤務地は北海道厚生局(札幌市)です。
- ・ 勤務時間は8時30分から17時15分です。
(フレックスタイム制度があり、勤務開始時間と終了時間を変更することも可能です。)
- ・ 休日は土曜、日曜、祝祭日、年末年始です。
- ・ 休暇は年次休暇(年間20日間、最大40日間)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚や出産に伴う休暇等)、介護休暇があります。
- ・ 業務に支障が生じない範囲で、自己の臨床技術の維持、専門医資格等の維持・取得のために、所定の申請を行い、許可を得た場合、兼業することが可能です。



任期付指導医療官の区分もあります

採用基準

- ◆ 指導医療官の採用にあたっては、任期を定めて採用する「任期付指導医療官」の区分もあります。
 - 採用基準は、指導医療官の採用基準に加えて、下記1、2の条件を満たす必要があります。
 1. 大学病院等に勤務している者、または退職後概ね2年以内である者
 2. 高度で専門的な知識・経験を有する者
 - 任期は最大5年です。
 - 年齢制限はありません。



給与・福利厚生

勤務条件

◆ 年収(見込み)

- 約1,000万円～約1,200万円(給与・手当を含む)
- 一般職の職員の給与に関する法律に基づき、医療職俸給表(一)が適用され、経験年数等に応じて給与が決定されます。
- 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当などが支給されます。

◆ 宿舎

- 希望により公務員宿舎の貸与が受けられます。

◆ 社会保険制度

- 国家公務員共済組合に加入します(厚生年金制度の適用)。



定年について

勤務条件

◆ 定年等

- 定年は、67歳になった年度の3月31日です。(注1)
- 定年後、1年更新で最大3年間の勤務延長ができる制度があります。(注2)

	令和7年度 ～ 令和8年度	令和9年度 ～ 令和10年度	令和11年度 ～ 令和12年度	令和13年度～ 【完成形】
定年	67歳	68歳	69歳	70歳

(注1) 2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年度に70歳になります。

(注2) 令和13年度以降は、最長73歳になった年度の3月31日まで勤務延長の可能性あります。

こんな取り組みもあります！

女性医師の登用の推進

仕事と家庭を両立できる仕組みが整備されています。

- ◆ 育児休業 … 子が3歳になるまでの間、男女問わず取得できます。
- ◆ 育児短時間勤務 … 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、短時間の勤務が可能です。
- ◆ 育児時間 … 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員であれば、1日につき2時間の範囲内で30分単位、または1年につき10日相当の勤務時間の範囲内で1時間単位で育児時間を取得できます。



外部医療機関等での調査研究

指導医療官の業務に支障が生じない範囲で、週1日を限度として、最新の医療技術を有する大学病院等で診療や研究に参加することができます。



問い合わせ先



北海道厚生局

〒060-0808

北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号

札幌第1合同庁舎6階

管理課 (011) 796-5155
